

和地ひとみレポート No.380

第8期東大和市介護保険料の改訂 所得段階を1つ増やし、 保険料基準額は月額100円増額



■第8期介護保険事業計画に伴い

…日本の高齢化率の上昇により2000年にスタートした介護保険制度。日本では高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）が5.7%だった1960年代に老人福祉制度が始まり、1970年代には老人医療費無料化が実施されました。しかしその後、社会的入院や寝たきりとなる高齢者が増えてきたことが問題化。そのため、医療費の高騰も起こってしまいました。そして1980年代には高齢化率も1割にせまる9.1%に。医療は必要ではないが、生活の支援（介護）が必要な人の長期入院が増加して、病床が足りない事態が発生しました。その後、1990年代には高齢化率が12%に達したことを受け、国も政策を大きく転換し、今までの施設介護から在宅介護への移行を図るとともに、核家族に介護の負担を過剰に負わせないようにすることを目的として、2000年に介護保険を施行。高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みを創設しました。

…2000年に施行されたこの介護保険制度は、まだ新しい制度のため、実情に合わせることを目的に3年ごとに見直しを行うこととなっています。来年度＝令和3年度（2021年度）は制度開始から8度目の見直し＝第8期計画のスタートの年度となるため、国の介護報酬改定の内容を受け、東大和市でも「東大和市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」に合わせた介護保険料の改訂を行うこととなります。

…国（厚生労働省）は2020年12月に社会保障審議会・介護給付費分科会を開き、2021年度の改定率を+0.70%（このうち0.05%は新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価）を決定。それを受け、東大和市でも、東大和市介護保険運営協議会への諮問やパブリックコメント、市民説明会を経て、第8期の介護保険料の改訂内容（案）を決定しました。…このレポートのNo.378で取り上げた国民健康保険税の改訂も（案）でしたが、国民健康保険税の改訂も介護保険料の改訂も2月23日から開かれる市議会定例会での審議と議決を経て、最終的な決定となります。

■介護保険料は自治体ごとに異なる

…ご存じの通り、介護保険は40歳以上の健康保険加入者全員が必須で加入しなければならず（＝被保険者になる）、生涯に渡り保険料を支払うこととなります。そして、介護サービスが必要な要支援や要介護の認定を受けた場合には、被保険者は収入に応じた自己負担割合で介護サービスが受けられるのですが、介護保険サービスを利用してからも介護保険料の支払いは続き、要介護になったからといって保険料支払いは免除されません。

…この介護保険サービス全体に必要な財源の50%は被保険者が納める保険料で、残りの50%は国が25%、

都道府県と市区町村がそれぞれ12.5%ずつ負担する仕組みとなっています。この財源を活用して自治体（＝東大和市）が介護サービス料の一部を負担するため、介護保険サービス利用者は利用料の1～3割のみ支払うだけですむというのが介護保険事業です。

…介護保険の加入者については65歳以上の第1号被保険者と、40歳から64歳の第2号被保険者に区分されています。現役世代である第2号被保険者と65歳以上の第1号被保険者では、介護保険料の計算方法が違います。現役世代の第2号被保険者で会社員など給料をもらっている人の保険料は、健康保険料・厚生年金保険料と同じように、標準報酬月額を使って計算されますが、この標準報酬月額表は都道府県で異なるとともに各健康保険組合でも異なります。なお介護保険料も健康保険料・厚生年金保険料と同様に、原則、被保険者と事業主が同額ずつ負担しています。また、自営業等の国民健康保険（国保）に加入している現役世代の人の場合は、所得や資産、家族の人数などに応じて世帯単位で介護保険料が決まりますが、その項目の組み合わせや項目ごとの金額や割合（%）は、各自治体が決めることとなっています。

…一方、65歳以上である第1号被保険者の介護保険料は各自治体が決めるのですが、国が介護保険制度を見直すのと同時に各自治体も3年ごとに介護サービスに必要な給付額の見込を予算立てて改定することとなっています。この各自治体が決めた予算を、前述の負担割合、すなわち国が25%、都道府県と市町村が12.5%ずつ、被保険者が負担する50%で分け、被保険者負担の50%のうち27%を第2号被保険者の保険料、残りの23%を第1号被保険者の納める保険料でまかなうこととなっていることを受けて、各被保険者の額を計算。要するに、第1号被保険者の保険料基準額は自治体（＝東大和市）が計画した介護サービスに必要な給付額の年間予算額の23%分をその自治体（＝東大和市）に居住している第1号被保険者の総数で割った金額となります。

■東大和市の第8期の介護保険料は

…このように、介護保険料は3年ごとに見直されるとともに、自治体ごとに違いますが、来年度からの3年間の東大和市の第8期の介護保険料の設定に対し、市は、第8期の高齢者福祉計画と第8期介護保険事業計画の取組に必要な『標準給付費見込額』（様々な介護サービスに必要な給付費）と『地域支援事業費』（介護が必要になるおそれがあると考えられる人に対する介護予防事業費）に加え、次の事項を踏まえて設定したとのことです。

（裏面に続く）

【介護保険の設定に影響を与える事項】

①国の介護保険報酬の改定等の影響

前述のとおり、国は昨年の12月に改定率を+0.70%とすることを決定している。

②国の調整交付金

国の負担となる調整交付金は、後期高齢者数の人口における割合等の係数から交付率が決定される。交付率が5%を下回った場合、不足する部分については、第1号被保険者(65歳以上)の負担する介護保険料により補うことになっている。第8期の東大和市の交付割合は4.625%(近年3年の平均)を見込んだ。

③介護給付費等準備基金

(≒介護保険事業のための市の貯金)

介護保険の事業計画期間中に生じた剰余金(余ったお金)は、市の介護給付費等準備基金に積み立てられている。令和2年度末時点での残高は約7億5,600万円を見込んでおり、第8期の期間中(来年度からの3年間)では、このうち7億円を取り崩して第1号被保険者(65歳以上)の保険料軽減を図る。

④公費投入による保険料の軽減

低所得者に関わる介護保険料の負担軽減を目的として、市民税非課税世帯である被保険者を対象に、令和2年度に引き続き、保険料基準額に対する負担割合の軽減を行う。

⑤施設整備による影響

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の整備については、今後の高齢者の増加状況を踏まえると、現段階では100床程度の規模の施設が必要と想定されるが、施設整備に要する準備期間を考慮して、第9期(令和6年度=2024年度から)に供用を開始することを予定し、第8期の介護保険料には介護老人福祉施設整備費は反映させない。一方、高齢者ほっと支援センター(65歳以上の在宅の高齢者及びその家族の方等のさまざまな相談に専門職の相談員が応じ、支援を行う施設)は、第8期の計画期間中に新たに1施設を整備し、市全体で4施設体制を目指すため、これに要する地域支援事業費(約5,500万円)は第8期の保険料に反映させる。

■負担能力の段階を一つ増やして

…自治体(≒東大和市)が計画している介護保険事業と前述の様々な要素から導いた第1号被保険者(65歳以上)の保険料基準額ですが、対象者全員に対し一律で同じ保険料にするというのではなく、対象者の所得によって負担割合を変えるために各自治体は介護保険料に所得段階を設けています。介護保険料はこの所得基準を段階ごとに保険料の率が設けられており、保険料基準額にその率を掛け合わせて定額保険料を決定。国の指針(介護保険法施行令)では、基準額の0.5倍~1.7倍までの9段階が基本的な段階として示されていますが、自治体は、この9段階を基本に国が決めた範囲内で実情に合わせて段階を増やすこともできます。

…東大和市では、現在の第7期では所得段階を13段階設定し低所得者に配慮していましたが、来年度から

始まる第8期ではさらに1段階増やして14段階の所得段階を設定することとしました。

…具体的には、第7期での最高段階である13段階(市民税課税で前年の合計所得金額が1,000万円以上)の上に、1段階(市民税課税で前年の合計所得金額が1,500万円以上)を新設することに。これは、近年、介護保険の財政状況が苦しくなっているを受けて、高額所得の方により保険料の負担を求めるという全国的な流れを汲んでの対応です。

…このような様々な要素を組み合わせた東大和市の第8期の第1号被保険者保険料基準額は以下の金額となったとのことです。

【東大和市の第8期介護保険基準額(第1号被保険者)】

(年額)63,600円 ※第7期の年額は62,400円。
月額にすると、第7期は5,200円であるのに対し、第8期は5,300円で、月額では100円値上げとなる。

…一方で、所得が低い第1段階(世帯全員が市民税非課税で、生活保護受給者、老齢福祉年金受給者、あるいは本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下)、第2段階(世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下)、第3段階(世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超)の方の介護保険料は、消費税を財源として活用し、負担を抑えるとのこと。

…さらに、第1段階と第2段階の保険料は令和2年度と同額(値上げ改定はしない)とのことです。

【東大和市第8期介護保険の所得段階の負担割合の幅】

第1段階:基準額×0.301~第14段階:基準額×2.528

※月額では第1段階は1,600円、
第14段階は13,400円と11,800円もの幅がある。

■多摩26市では低い方だが

…月額100円増額となった東大和市第8期介護保険料基準額ですが、この保険料は多摩26市の中でも低額の方とのこと。現在の第7期の東大和市の基準額は多摩26市中、下から4番目に低い額とのことで、来年度からの第8期については、各市の額はまだ把握していないものの、東大和市の第8期の基準額についても第7期と同水準の多摩26市の中では低い設定となる見込みとのことです。

…多摩26市の中では低い額となっている東大和市の介護保険料ですが、今後、介護サービスのニーズが高まることで介護保険料が高額になる可能性は大きいです。一方で介護保険料を活用して市は介護予防事業も行っています。介護が必要になった時に必要なサービスを少ない負担額で受けられる体制はもちろん大切ですが、介護サービスが必要のない元気な状態の方が、ご本人もご家族も良いはず。市には今後さらに介護予防事業を充実させていってほしいと思います。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。コロナ禍において、駅頭での配布は一時、控えております。

【プロフィール】「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」

1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元氣印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。『学校』の外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク(※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換)に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。月刊誌『日経WOMAN』のベンチャー企業で活躍する女性特集で取り上げられる。その後、人材開発部長を拝命。『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報、社員研修、組織活性化などに従事。2011年4月、初当選。現在3期目。顔の見える議員として、日々奮闘中。



東大和市 市議会議員
和地 ひとみ

■ 連絡先

和地 ひとみ事務所
✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp
〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102

HP: <http://www.wachi1103.jp>

【電話・FAX】 042-516-8546